

事 務 連 絡

平成28年4月18日

平成28年熊本地震で被害  
を受けた水道事業者殿

厚生労働省医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全部水道課

応急給水及び断水解消等に関する広報について（依頼）

平成28年4月14日に発生した熊本地方を震源とする熊本地震等により、熊本地方を中心に水道施設について甚大な被害が生じ、水道の復旧工事や応急給水が実施されています。

被災者の不安を解消し、被災者が正確な情報に基づいて行動できるよう、応急給水の予定や水道の復旧見込みに関する情報を、随時情報を更新しつつ、きめ細かく具体的に発信していくことは極めて重要です。このため、被災地の水道事業者におかれましては、防災無線、ホームページ・SNS等、給水所、避難所等における広報文の掲載、報道機関による情報提供などの利用可能な手段を活用して、地域住民への一層の情報提供に努められますようお願いいたします。

厚生労働省医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全部水道課  
長平、吉田、阿部  
電話 03-3595-2368（直通）